

IV 学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜）

1. 推薦要件

	<p>【幼児教育コース】 次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高等学校を2025年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を2025年3月に修了見込みの者 (2) 学業成績、人物ともに優秀で、校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 <p>推薦人員は、1校につき1人とします。</p> <p>【小学校教育コース】 次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高等学校を2025年3月に卒業見込みの者、高等学校を卒業した者、又は高等専門学校の第3学年を2025年3月に修了見込みの者 (2) 学業成績、人物ともに優秀であり、調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上で、校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 <p>香川県教員希望枠の推薦人員は、募集人員の表における区分(イ)(ウ)それぞれ1校につき1人までとします。それ以外の推薦人員については、1校あたりの人数制限はありません。</p> <p>※香川県教員希望枠出願者は、通常の推薦枠と併願になります。また、香川県以外の出身者も出願可能です。</p> <p>※【中学校教育コース】では学校推薦型選抜を行いません。</p>
教 育 学 部	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高等学校を2025年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を2025年3月に修了見込みの者 (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持つとともに、学業成績、人物ともに優れ、調査書の学習成績概評がB段階以上で、校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 <p>推薦人員は、1校につき4人までとします。</p>
法 学 部	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高等学校を2025年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を2025年3月に修了見込みの者 (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持ち、学業成績、人物ともに優れ、調査書の「国語」・「地理歴史」・「公民」・「数学」・「理科」・「外国語」の6教科のうち、4教科^{〔注〕}の学習成績の状況が4.0以上で、校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 <p>〔注〕類似する学習内容の教科を推薦要件の教科に含めたい場合は、個別に判断しますので教務課学務第二係（経済学部担当）までお問い合わせください。</p> <p>推薦人員については、1校あたりの人数制限はありません。</p>
経 済 学 部	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高等学校を2025年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を2025年3月に修了見込みの者 (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持ち、学業成績、人物ともに優れ、調査書の「国語」・「地理歴史」・「公民」・「数学」・「理科」・「外国語」の6教科のうち、4教科^{〔注〕}の学習成績の状況が4.0以上で、校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 <p>〔注〕類似する学習内容の教科を推薦要件の教科に含めたい場合は、個別に判断しますので教務課学務第二係（経済学部担当）までお問い合わせください。</p> <p>推薦人員については、1校あたりの人数制限はありません。</p>
共 通	<p>(注) ① 高等学校には、中等教育学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を含みます。</p> <p>② 「2025年3月に卒業見込みの者」には、「2024年4月以降に卒業した者」を含みます。</p>

2. 出願上の注意事項

- (1) 国公立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課する学校推薦型選抜、免除する学校推薦型選抜を含めて）への出願は、1つの大学・学部に限られます。
- (2) 法学部「学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜）」志願者は、法学部「学校推薦型選抜Ⅰ」に不合格になった場合でも、法学部が実施する「学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課する学校推薦型選抜）」に出願することができます（他学部出願者は不可）。
- (3) 経済学部「学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜）」志願者は、経済学部「学校推薦型選抜Ⅰ」に不合格になった場合でも、経済学部が実施する「学校推薦型選抜ⅡA・学校推薦型選抜ⅡB（大学入学共通テストを課する学校推薦型選抜）」に出願することができます（他学部出願者は不可）。
- (4) この学校推薦型選抜に不合格になった場合でも、前期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、後期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、公立大学中期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、合計3つの大学・学部に出願することができます。

3. 選抜方法

【教育学部】

小論文、面接・調査書等及び口頭試問の総合点により選抜します。

(注) 本学が課している試験項目のいずれかを受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。

香川県教員希望枠での選抜において不合格になった場合、通常の推薦枠の志願者と併せてそれぞれの区分内で再度選抜されます。

〔1〕配点

区分			小論文	面接・調査書等	口頭試問	計
学校教育教員養成課程	幼児教育コース	(ア) 幼児教育に関心をもつ者	100	150	100	350
	小学校教育コース	(イ) 小学校教育に関心をもつ者 (香川県教員希望枠)	100	200 (250)		300 (350)
		(ウ) 特別支援教育に関心をもつ者 (香川県教員希望枠)	100	200 (250)		300 (350)

〔2〕小論文

小論文は、大学生の資質として求められる論述の能力を評価します。素材は、特定の教科にかたよらず、広く人文・社会・自然・芸術等の分野から選ばれます。なお、評価に際しては、読解力や表現力などの基礎的能力に重点をおきながら総合的に評価します。

〔3〕面接・調査書等

面接は個人面接とし、大学生としての資質、創造的な探求心や勉学意欲、人間性、そして、広く教育界での活躍をめざす者としての適性などの観点から行います。（香川県教員希望枠の志願者については、上記に加え、教員として香川県の教育に貢献する意欲を観点に含めます。）評価は、面接の他に、志望理由書、推薦書、調査書、資格及び活動報告（香川県教員希望枠の志願者についてはエッセイ「香川県の教育への貢献」含む）をあわせて総合的に行います。

〔4〕口頭試問

口頭試問	区分 (ア) 「幼児教育に関心をもつ者」に志願する者には、大学が準備した素材を用いて特定の年齢の乳幼児に対する表現力を問う課題（試験当日に指定します。）を含んだ口頭試問を個別に行い、保育実践及び乳幼児発達への関心・理解を問います。口頭試問の前には、一定の準備時間を設けます。なお、持参した資料・メモ等は使用できません。
------	---

【法 学 部】

小論文及び面接（調査書、志望理由書の評価も含みます。）の総合点により選抜します。

ただし、小論文又は面接のいずれか一方を受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。

〔1〕 目 的

香川大学法学部は、法律・政治の分野で実社会に貢献できる人材を送り出すため、少人数教育を重視し、ゼミナール形式の授業を4年間一貫して実施しています。そこで、本学部を志望する学生には、活発なディスカッションを通して、現代社会に対する鋭い問題意識を自ら育成し、自己の潜在的な能力を伸ばしていくことが求められます。従来型のペーパーテストでは十分に評価できないそうした資質を持った学生を、グループ・ディスカッション方式を導入することにより的確に把握することが、この学校推薦型選抜を実施する目的です。

〔2〕 配 点

小 論 文	面 接	計
100	120	220

〔3〕 小論文

設問に対する1,000字程度の論述を行います。問題は、広く社会・政治・法律・人文等の分野から選ばれます。評価の観点は、受験者の論理的思考力、文章表現力、説得力などです。

〔4〕 面 接

面接は、グループ・ディスカッションを評価する方式で行います。グループ・ディスカッションは、ある問題の是非をめぐって議論を戦わせるディベート型ではなく、提示されたテーマについて問題そのものの理解と解決の方策を議論する問題解決型のものです。ディスカッションのテーマは、現代の社会に関するものです。

受験者は、テーマについて40分～60分程度のディスカッションを行います。その際、論理的思考力、説得力、他者の意見を理解し整理する能力、議論を積極的に発展させる能力などを多面的に評価します。

受験者には、本年度のディスカッションのテーマを事前に送付します。

【経済学部】

小論文、面接及び調査書（学習成績の状況は出願要件であり、特記事項のみを評価します。）の総合点により選抜します。

ただし、小論文又は面接のいずれか一方を受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。

〔1〕配 点

小 論 文	面 接	調 査 書	計
60	60	10	130

〔2〕小論文

小論文の試験問題は、素材となる資料を提示し、その資料について受験者の論述を求めるという形式を取ります。評価の観点は、資料を的確に理解し分析できているかという点と、自分の考えを他者に伝えるために、文章を論理的に構成し、かつ分かり易く表現しているかという点に置かれます。素材は、経済、社会等に関する分野から選ばれます。

〔3〕面 接

個人面接とし、所要時間は10分程度とします。志望理由書・推薦書に基づいて質問し、的確な応答をしているか、発言に説得力があり分かり易いか、社会問題について関心があるなどの観点から評価します。

〔4〕調査書の特記事項

調査書の特記事項とは、「特別活動の記録」及び「指導上参考となる諸事項」に記載されている事項で、特に評価に値すると認められるものをいいます。文化活動、スポーツ活動、生徒会活動、クラブ活動、海外留学体験、ボランティア活動、英語検定、数学検定、簿記検定、漢字検定などにおいて特に顕著な実績を挙げているものを評価します。なお、文化活動及びスポーツ活動については、主催団体名と個人種目か団体種目かの別を明記してください。また、検定試験については、主催団体名を明記してください。評価にあたっては、最もよい一項目のみを対象とし、複数の項目を加算する方式は採りません。

なお、上記の特記事項の内容を一覧にした「資格及び活動歴調査書」の提出も併せて求めます。